

これまでのヒアリング概要（車両系農業機械メーカー）

（事務局において集約したもの）

1 車両系農業機械の安全措置の状況に関すること

ヒアリングした車両系農業機械メーカーの状況は以下のとおり。

○ 転倒時保護構造、シートベルト

- ・ トラクターは、現在販売されている製品に転倒時保護構造（安全フレーム、キャビン等）及びシートベルトが標準装備されている。一方、その他の車両系農業機械では販売中のものであっても、転倒時保護構造が装備されていないものがほとんどである。
- ・ コンバイン、スピードプレーヤー（以下「SS」という。）（キャビンなし）及びほとんどの農用運搬車では、使用用途と作業性等の観点から、転倒時保護構造及びシートベルトが装備されていない。
- ・ シートベルトリマインダー及び運転者が運転席から離れる場合に動力を遮断する機能について、トラクターにおいて、令和7年度に予定する（国研）農業・食品産業技術総合研究機構が実施する安全性検査基準の追加に向けた対応を実施している。

○ 前照灯、尾灯、方向指示器及び警報装置

- ・ トラクター、コンバイン及びSSは、小型特殊自動車等の道路運送車両法に基づく保安基準へ適合させるため、公道走行が可能な型式には前照灯・方向指示器・警報装置といった装置が装備されている。また、公道走行要件として、後部反射器が求められている。
- ・ 農用運搬車は、小型特殊自動車に該当するもので公道走行が可能な型式には前照灯・方向指示器・警報装置といった装置が装備されているが、装備されていない型式も多い。

○ ヘッドガード

- ・ トラクター、SS及び農用運搬車でキャビン付きのものがある。

○ 防護柵

- ・ 農用高所作業機の一部に、墜落防止用の柵が装備されているものの、トラクター、コンバインは装備されていない。

○ 最大使用荷重の表示

- ・ 農用運搬車、高所作業機には最大使用荷重を表示している。

○ 転倒時保護構造、シートベルト

- ・ 農用運搬車にヘッドガードやTOPSを装備することについては、樹木の枝下など走行させる際に邪魔になるなどの作業性への弊害も考えられる。
- ・ SSは樹木の下に入り使用することが想定されるため、車高が低くキャブのない仕様が主流となっている。
- ・ すでに販売されている古い機械について、後付けで安全フレーム等を装備するのはシャーシ（枠組）の強度の問題もあり困難である。

○ 前照灯、尾灯、方向指示器及び警報装置

- ・ コンバイン、SS、農用運搬車について、道路運送車両法上、小型特殊自動車に該当するもので公道走行が可能な型式であれば一部装置が装備されているが、公道走行を前提としない型式においては、これらの装置が装備されていないものもある。

- ・ トラクターは、道路運送車両法上、小型特殊自動車又は大型特殊自動車に該当するため、一部装置が装備されている。
- ヘッドガード
 - ・ 農用運搬車にヘッドガードやTOPSを装備することについては樹木の枝下など走行させる際に邪魔になるなどの作業性への弊害も考えられる。
- 防護柵
 - ・ トラクター、コンバインは飛来等により運転者に危険を及ぼすおそれが想定されないため、装備されていない。
 - ・ 農用高所作業機の一部に、墜落防止用の柵が装備されている。

2 主たる用途以外の使用実態に関すること

農用運搬車、農用高所作業機において主たる用途以外の使用実態が認められている。

- トラクター、コンバイン
 - ・ 主たる用途以外の使用実態は不明
- SS
 - ・ 鶏舎や牛舎で消毒散布、畑への水撒き
- 農用運搬車
 - ・ 小型特殊自動車での定員以上の乗車、荷台へ人を乗せての走行。
- 農用高所作業機
 - ・ 農用以外での使用。

3 農業機械使用者に求める安全対策等に関すること

定期的及び使用前の点検・検査、主たる用途以外の使用の禁止、取扱説明書に従った使用方法、圃場の整備、危険な改造の禁止、運転者の教育等を求める要望があった。

- ・ 定期的なメンテナンスの実施、作業場における危険箇所を特定し、危険箇所の見える化や改修整備等を行ってほしい。
- ・ 圃場、給水場・圃場までの走行路の改善も実施してほしい。
- ・ 運転技能に関して講習等を実施していただきたい。
- ・ 取説に沿った正しい使用、定期点検の実施、危険な改造の禁止。
- ・ トラクターのシートベルト着用、安全フレームを通常的位置にセットし使用してほしい。
- ・ 労働安全衛生法に基づく特別教育のような教育を実施してほしい。

4 その他

- ・ 市場から事故情報のフィードバックを受けることがない。事故の報道を入手することはあるが、詳細はわからず事故原因が十分にできない。
- ・ 販売店などで事故情報を把握しても、必ずしも、メーカーに全ての情報が集まる仕組みになっていない
- ・ 機械の不具合に関する情報は集まってくるものの、事故情報を一律に収集することはできていない。
- ・ 事件事例を把握しても、その原因の確認ができていない。